**別記様式第３号（１）**（第４条第１項関係）　　（日本産業規格Ａ列４）

第２面

# 育　成　就　労　計　画

作成日：　　年　　月　　日

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １申請者 | ①育成就労実施者届出受理番号 | | | | | | | | | | | | | | |
| | ②氏名又は名称（ふりがな） | | | | | | | | | | | | | | |
| | ③住所 | | 〒　－<br>（電話　　―　　―　　） | | | | | | | | | | | | |
| | 法人 | ④代表者の氏名（ふりがな） | | | | | | | | | | | | | |
| | | ⑤法人番号 | | | | | | | | | | | | | |
| | | ⑥労働保険番号 | | | | | | | | | | | | | |
| | | ⑦常勤職員数 | 合計　　人 | | | | | | | | | | | | |
| | | ⑧役員の氏名、役職名及び住所（ふりがな） | | 氏名 | | 役職名 | 住所 | | | | | | | | |
| | | | (1) | | | | 〒　－ | | | | | | | | |
| | | | (2) | | | | 〒　－ | | | | | | | | |
| | | | (3) | | | | 〒　－ | | | | | | | | |
| | | | (4) | | | | 〒　－ | | | | | | | | |
| | | | (5) | | | | 〒　－ | | | | | | | | |
| | | | (6) | | | | 〒　－ | | | | | | | | |
| | | ⑨単独型育成就労実施者にあっては、内部監査人の氏名及び役職（ふりがな） | | | | 役職名 | | | | | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ⑩育成就労計画の認定を受けて雇用している育成就労外国人の数（第１号及び第２号技能実習生の数） | 単独型 | 人<br>（　　人） | 監理型 | 人<br>（　　人） |
| | ⑪加入している分野別協議会の名称（分野別協議会の加入に代わる措置を講じている場合にあっては、その措置の内容） | | | | |
| | ⑫業種 | 大分類（　　、　　）<br>中分類（　　、　　）<br>小分類（　　、　　）<br>細分類（　　、　　） | | | |
| ２育成就労を行わせる事業所 | （ふりがな）<br>①名称 | | | | |
| | ②所在地 | 〒　　－<br>（電話　　―　　―　　） | | | |
| | （ふりがな）<br>③育成就労責任者の氏名、役職名及び養成講習の受講歴 | | 役職名 | | 養成講習の受講歴 | 年月日 |
| | （ふりがな）<br>④育成就労指導員の氏名、役職名及び養成講習の受講歴 | | 役職名 | | 養成講習の受講歴 | 年月日 |
| | （ふりがな）<br>⑤生活相談員の氏名、役職名及び養成講習の受講歴 | | 役職名 | | 養成講習の受講歴 | 年月日 |
| ３育成就労外国人 | ①氏名 | ローマ字 | | | | |
| | | 漢字 | | | | |
| | ②国籍・地域 | | | | | |
| | ③生年月日及び性別 | 年　　月　　日　　性別（　男　・　女　）<br>（　□　育成就労の開始時点で 18 歳以上である　） | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| | ④日本国内外を問わず、犯罪を理由とする処分を受けたことの有無及びその内容 | （□　無　□　有）<br>（「有」の場合は、具体的な処分の内容）<br>（　　） |
| ４育成就労の区分 | | □　単独型育成就労　□　監理型育成就労 |
| ５育成就労の内容 | ①育成就労産業分野 | 分野の名称　（　　）<br>業務区分の名称（　　） |
| | ②入国前講習の有無 | □　有　□　無 |
| | ③Ａ１相当の日本語能力の試験の合格・未合格の別 | □　合格　□　未合格 |
| | ④入国後講習 | 第３面「入国前・入国後講習実施（予定）表」のとおり |
| | ⑤育成就労の内容 | 第４面「育成就労実施計画」のとおり |
| | ⑥過去に育成就労の対象となっていた事実又は特定技能の在留資格をもって在留していた事実 | （過去に育成就労の対象となっていた事実の有無及びその期間）<br>□　無<br>□　有<br>合計期間　　年　　月　　日<br>（　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日）<br>育成就労産業分野・業務区分（　　・　　）<br>（過去に特定技能の在留資格をもって在留していた事実の有無及びその期間）<br>□　無<br>□　有<br>合計期間　　年　　月　　日<br>（　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日）<br>特定産業分野・業務区分（　　・　　） |
| | ⑦育成就労の対象となっていた期間経過後、本邦から出国した事実の有無 | （育成就労の対象となっていた期間経過後、本邦から出国した事実の有無）<br>※　再入国許可（みなし再入国許可を含む。）を得て出国した者を除く。<br>□　無　□　有<br>（同出国の後に育成就労の対象となっていた事実の有無）<br>□　無　□　有 |

| | | |
|---|---|---|
| | ⑧後記６の育成就労の目標として定める技能が従前の育成就労計画において目標としていた技能と同一でない場合にあっては、その理由 | ※⑦「本邦から出国した事実の有無」が「有」の場合のみ以下を記載<br>（　　） |
| | ⑨従前の認定育成就労計画に定められていた技能と同一の技能を要する業務に従事する場合にあっては、法第９条の３第３号ロの主務省令で定めるやむを得ない事情の有無 | （以下の該当する項目にチェックマークを付し、理由を記載）<br>□　育成就労認定が取り消された<br>（理由：　　）<br>□　在留資格の変更許可を受けた（専ら本認定申請による新たな育成就労計画の認定を受けることを目的として在留資格の変更許可を受けた場合を除く。）<br>□　本邦から出国の確認を受けて出国した（専ら本認定申請による新たな育成就労計画の認定を受けることを目的として本邦から出国した場合を除く。） |
| ６育成就労の目標 | | ・　技能試験　　（試験名：　　級：　　）<br>・　日本語能力の試験（試験名：　　級：　　） |
| ７育成就労の期間及び時間数 | | 合計期間　　年　　月　　日<br>（　　年　　月　　日　～　　年　　月　　日）<br>合計時間　　時間<br>（入国後講習　　時間、育成就労　　時間） |
| | １年ごとに本国に帰国する場合の育成就労の休止期間 | （毎年　　月　　日頃　～　　月　　日頃） |
| ８育成就労実施者の変更を制限する期間 | | □　分野別運用方針で定める期間（　　年　　月）<br>□　分野別運用方針と異なる期間として１年 |
| ９監理支援機関 | ①監理支援機関の許可番号 | |
| | ②監理支援機関の名称 | （ふりがな） |
| | ③監理支援機関の住所 | 〒　　－<br>（電話　　－　　－　　） |
| | ④監理支援機関の代表者の氏名 | （ふりがな） |
| | ⑤監理支援責任者の氏名 | （ふりがな） |
| | ⑥担当事業所の名称 | （ふりがな） |

| | | |
|---|---|---|
| | ⑦担当事業所の所在地 | 〒　　－<br>（電話　　―　　―　　） |
| | （ふりがな）<br>⑧計画指導担当者の氏名 | |
| | ⑨取次送出機関の氏名又は名称 | |
| | ⑩送出機関番号又は整理番号 | 送出機関番号　　整理番号 |
| 10 報酬の月額を始めとする育成就労外国人の待遇 | | 雇用条件書等のとおり |
| 11 送出機関に支払った費用 | | ・育成就労外国人が送出機関に支払った費用の合計<br>（　　円）<br>・育成就労実施者が監理支援機関に支払う送出管理費相当額<br>（　　円） |
| 12 育成就労期間中の待遇等に関する説明 | | 第 13 条第２項第６号ロ（３）又は同号ハ（４）の待遇等の説明の実施日<br>年　　月　　日<br>説明者の氏名 |
| 13 備考 | | ・直近で提出をしている優良要件適合申告書を添付した計画認定番号（認定が未了の場合においては申請受理番号）<br>【　認　　―　　】<br>・過去１年以内に提出した育成就労実施者困難時届出の有無<br>□　有　　□　無<br>・労働者派遣等監理型育成就労の実施予定の有無<br>□　有（別紙のとおり）　　□　無 |

（注意）
1　１欄の①は、この申請を行うまでに、既に法第 17 条第１項の規定による実施の届出を行い、育成就労実施者届出受理番号を得ている者については記載すること。
2　１欄の⑦は、申請者に所属する常勤職員（常勤と評価できる役員を含む。）の人数を記載すること。
3　１欄の⑧は、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
4　１欄の⑪について、分野別運用方針において分野別協議会への加入に代わる措置を定めている場合は、その内容を記載すること。
5　１欄の⑫は、日本標準産業分類の大分類、中分類、小分類及び細分類の記号及び名称を記載すること。
6　２欄は、育成就労を行わせる事業所が複数あり、その記載事項の全てを欄内に記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
7　３欄の①は、ローマ字で旅券と同一の氏名を記載するほか、漢字の氏名がある場合にはローマ字の氏名と併せて、漢字の氏名も記載すること。
8　３欄の④は、「有」とした場合には、対象となる刑罰の量刑内容（罪名、刑期、執行猶予の有無）について具体的に記載すること。なお、刑罰に至らないもの（例えば、交通違反等による行政処分）については、記載不要。
9　５欄の④及び⑤は、その内容について第３面及び第４面に記載して提出すること。

10　５欄の⑦において、再入国許可（みなし再入国許可を含む。）を得て出国した場合であっても、出国している間に当該再入国許可の効力が失われた場合は、「育成就労の対象となっていた期間経過後、本邦から出国した事実の有無」は「有」とすること。
11　６欄は、分野別運用方針において定められている試験を記載すること。
12　７欄の「１年ごとに本国に帰国する場合の育成就労の休止期間」は、育成就労計画が第 13 条第２項第６号ニに規定する場合に該当するものであるときに記載すること。
13　９欄の⑩は、外国人育成就労機構のホームページにおいて公表されている外国の送出機関に係る番号を記載すること。当該番号が公表されていない場合には、外国人育成就労機構から提示された整理番号を記載すること。
14　11 欄は、育成就労外国人が支払ったもののほか、育成就労外国人の親族等が本申請に関して送出機関に支払った金銭がある場合にあっては、その金額も含めて記載すること。また、送出管理費の相当額については、送出機関と監理支援機関の間で締結された契約において監理支援機関が送出機関に支払う費用のうち、一括支払となっているもの及び分割支払となっているものであって、外国人が申請者の下で就労を継続しなくなっても支払の義務が継続することとされているものを記載すること。
15　13 欄は、認定の申請に係る担当者の氏名、職名及び連絡先を記載すること。また、優良要件適合申告書を提出している場合には、その評価が未了か否かにかかわらず添付時に受けた申請受理番号を記載すること。